

行政評価シート(事後評価)

コード 5-1-5	事務事業名 児童・母子・婦人相談室運営事業	所管部課 福祉部生活福祉課
--------------	--------------------------	------------------

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等	
	社会の変動に伴い多様化する家庭の問題に対し、児童の福祉の向上を図るため、カウンセリング等専門的な技術を要する家庭相談員を設置し対応する。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input checked="" type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要 (団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要 (国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額) 等			
	児童養育に関する家庭問題を抱える市民に対して、カウンセリング等専門的な技術を要する家庭相談員が問題解決にあたる。			
事業開始時期	12	年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)			29	16	31
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
内訳	その他 ()					
	一般財源		29	16	31	93
所要人員(B)	人		0.01	0.01	0.01	0.01
人件費(C)=平均給与×(B)	千円		82	82	82	82
臨時職員等賃金(C')	千円		2,523	2,310	2,481	2,604
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円		2,634	2,408	2,594	2,779
単位当たりコスト						
(E)=(D) / (勤務日数)	千円		11	11	11	11

評価指標の設定	活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	勤務日数	実績値	日	244	229	245	243
	実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など) 家庭相談員が勤務した日数							
評価指標の設定	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	一次 相談件数	目標値	件	700	500	500	500
実績値		件	953	432	753		
二次	目標値						
	実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など) 相談を行なった件数 平成17年度までは家庭相談員の窓口対応件数、平成18年度以降は家庭相談員による相談件数							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	各市家庭相談員を設置している市は少なく、母子自立支援員と婦人相談員を兼ねている市も多い。当市は、子育て支援課母子自立支援員、生活文化課婦人相談員と、3課どこでも相談を受けられる体制となった。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	保健所、児童相談所等連携機関においても同様の相談業務を行っている。

コード 5-1-5	事務事業名 児童・母子・婦人相談室運営事業	所管部課 福祉部生活福祉課
--------------	--------------------------	------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業は、家庭内に問題を抱え、児童の養育等が困難な者に対し、専門的な知識と経験を持った家庭相談員が相談にあたり、家庭が崩壊しないように様々な関係機関と連携を密にしサポートを行う大変重要で困難な事業である。</p> <p>平成19年度の組織改正により、母子自立支援員、婦人相談員、家庭相談員が兼務でなく設置され整備された。</p> <p>課題としては、関係機関とのより密な連携である。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	3			
受益者負担の適切さ	1			
市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>相談内容からすると専門的、高度なスキルを必要とする人材の安定的な確保と配置が重要である。そのような人材を継続的に確保する手法として、社会福祉法人やNPOの人材活用について研究していくことも必要である。</p> <p>また、二庁舎体制による窓口対応として配置している点についても、今後一元化に向けて検討する必要がある。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>平成19年7月の組織改正で整備した相談窓口であり、相談業務の専門性を高めるための人材確保の方策については、社会福祉法人やNPOの活用も含めて調査研究されたい。</p>